

2021

令和3年11月10日発行（毎月1回10日発行） 通巻339号

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

ともあそぼう



さわやか福祉財団

新しいふれあい社会づくりに向けて

さわやか福祉財団は、30周年を迎えました

これまでのご支援に
心より感謝申し上げます

これからも、皆様と一緒に

さらなる挑戦を続けます。

引き続きあたたかいご支援を賜りますよう

よろしくお願い申し上げます。

新・ふれあい社会



公益財団法人

さわやか福祉財団

さあ、言おう

2021年11月号

CONTENTS

2 新しいふれあい社会 実現への道

30周年の歩みへのご支援に心から感謝申し上げます
そして、さらなる挑戦へ 清水 肇子

4 さわやか福祉財団の軌跡 真っ直ぐに、30年

寄稿8【最終回】輝くご支援・ご協力の数々
— 感激し、厚く御礼申し上げます —
さわやか福祉財団 会長 堀田 力

16 いきがい・助け合いサミット in 神奈川
共生社会の実現に向けて、ステップ!

24 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から

できる範囲の“おせっかい”で
持続可能な助け合いの地域づくり
総領さいたらの会 (広島県庄原市)

30 「地域助け合い基金」助成先のご紹介／状況のご報告

36 連載 10 老いの暮らしを創る

学んで、実践 福祉ジャーナリスト 村田 幸子

新しいふれあい社会づくりに向けて

- 新地域支援事業・
助け合いの地域づくり
40 北から南から 各地の動き
- その他の財団の活動 など
46 ご支援ありがとうございます。
さわやかパートナー (賛助会員)・ご寄付者の皆様のご紹介
48 さわやか活動日記 (抄)

- ㊤役立っています! 皆様のご寄付/㊤「基金」ご寄付のご案内
㊤「さあ、やろう」のご紹介/㊤「さあ、言おう」バックナンバーのご紹介
㊤「連合・愛のカンパ」のお知らせ/㊤みんなの広場 / 投稿募集
㊤さわやかパートナー・「さあ、言おう」のご案内 / 表紙絵から

助け合いを広げよう! 新・ひとりごと・市原 美穂

30周年の歩みへのご支援に心から感謝申し上げます

そして、さらなる挑戦へ

さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子

さわやか福祉財団は、11月で30周年を迎えることとなりました。小さな任意団体として発足してこれまで、本当に多くの皆様からのご支援と共感のメール、そして数々のお力添えをいただき、活動を推進することができました。ただただ心からの感謝の気持ちでいっぱいです。

ふれあい、助け合って、誰もがいくつになっても、障がいがあっても、いきいきと自分色に輝ける暮らし方ができるように、そんなあたたかい社会になるような仕組みを広げたいという思いで、30年前、私自身も「さわやか」の活動に参加しました。これまで財団に関わってくれた職員皆が同じ気持ちだったことと思います。

その思いを、さわやかパートナーの皆様はじめ、お一人お一人のお気持ちのこもったご寄付が支えてくださいました。また、貴重なご寄付を活用して、全国規模で助け合いを広げる取り組みをこまめに着実に展開することができたのは、ボランティアで大活躍してくださっている協働仲間の全国のさわやかインストラクターさんの存在があればこそです。

さらに、そうして取り組んできた活動に各地から賛同の声や反響が届き、大きな励ましとなりました。「自分たちもこんな形でやっています」という事例の報告や、お住まいの自治体の助け合いに関する情報をお知らせしてくれる方々、また、毎月の本誌発行時に感想や意見を寄せてくださる方々、今ほどホームページがまだ広がっていない頃、海外からも『さあ、言おう』を読みたいと毎号の郵送料をまとめて送ってくださった方等々、本当に多くの皆様の様々な思いがあればこそ、ここまですべて活動を広げることができました。

この30年の様々な社会状況を経て、共助・共生は、まさに時代の目指すべき潮流です。

しかし、明確な社会の仕組みとして根付かせるためには、まだまだ実践しなければならぬ課題が多くあります。これからも創立以来の挑戦の気持ちをお忘れず、新しいふれあい社会づくりにさらに皆で邁進してまいります。

どうぞ変わらぬご支援をお願いいたします。

Special Thanks



多くの皆様のご支援により
30周年を迎えることができました
今後ともあたたかく
お見守りください

公益財団法人
さわやか福祉財団

11月1日「30周年記念全国交流フォーラム」で参加者の皆様にお渡しさせていただきました。誌面からも皆様に心からの感謝を！

真っ直ぐに、30年

寄稿 8
〔最終回〕

輝くご支援・ご協力の数々

— 感激し、厚く御礼申し上げます —

さわやか福祉財団 会長 堀田 力

* 企業および団体名には、敬称を略しました。
* 企業および団体名の後の（ ）内の方は、特に財団を応援してくださいと代表者です。

Jリーグ

Jリーグチェアマンの川淵三郎さんが、突然、さわやか福祉推進センターの小さな事務所を訪ねて来られた。1991年、ボランティアの道に一人飛び込んで、心細かった時である。

初対面の川淵さんは、「93年にJリーグは試合を始めるのだが、われわれは儲けを第一の目

標にやるのではない。サッカーを通じて日本の地域を元気にするのです」と切り出された。

「ただ、われわれは青少年や大人までは引き込めるが、高齢者は難しい。報道によれば堀田さんは高齢者に地域の活動を働きかけるそうだが、われわれと組んでやりませんか」

たしかに志すところは同じだと思ったが、まだ西も東もわかっていなかった私には、話が太

きすぎる。

「ただ堀田さんの方はお金は入らないだろうから、活動費の一部は私たちの方から寄付させていただきたい」

その謙虚な言い方に目をパチクリさせていると、「アメリカで学んだが、寄付は自分がやる代わりに相手がその活動をやってくれているのだから、そのお礼にさせていただくという気持ちでするもの」なのだと言明された。感激してお受けさせていただき、活動を全力でやると誓った。

Jリーグ発足後、選手会と川淵さんからは毎年多額のご寄付を頂き、わが財団は高齢者とJリーグ選手・サッカー少年たちとの交流「サッカーさわやか広場」を開いている。

Jリーグはその後も着々と地域貢献活動の幅を広げ、村井満チエアマンになってからは、地域で貢献活動の内容を決めて実行するという地域主導型の活動に発展している。

皆さまに深い感謝の思いを

当財団は、Jリーグを含め、これまでどれだけ多くの人に支えられてきたか、想像を絶する数に上る。これからご紹介できるのはほんの僅かだが、ご支援・ご協力を受けたすべての方々にごここで深甚なる感謝の思いを伝えさせていただきたい。

連合

2006年、国土交通省はそれまでの厳しい運転免許制度に若干の穴を開け、福祉有償運送の制度を設ける法案を国会に提出してくれたが、財団は「運転手が有償ボランティアとして高齢者などの外出を助ける場合は許可不要で、自由にできることを明確にしてほしい」というので、法案審議の最終段階で、国交大臣北側一雄さん（公明党）にお願ひに行った。その際同行してくれたのが連合笹森清事務局長。自由化断固反

対の運輸労連を抱える笹森さんだが、その英断で、一般住民の味方である財団を応援してくれたのである。北側大臣は国会答弁でお願いに伝えてくれて、許可の要らない移送ボランティアの道がほんの僅かながら広がった。

連合は、何度かその総会でボランティア活動奨励の講演をする機会をつくってくれたが、大きいのは1997年から続いている「愛のカンパ」である。これまでに連合から約1億2000万円を頂き、ボランティア団体の立ち上げ資金（上限15万円）として提供させていただいた。この資金のお陰で今でもボランティア活動を展開している団体は数多く、市民の幸せづくりのためにこれほど有効に活用されている資金はないだろうと確信している。

企業① 資金の応援

任意団体から財団を立ち上げる際、やりたいことを考えて、厚生省、労働省、文部省の3省

から設立認可を得ようと欲張った。内々の認可要件は厳しく、基本財産3億円を集めよと言われ、悪戦苦闘した。ゼロから手探りで集めにかかり、最初にアプロチしたのが、住友生命だった。私が住生の生命保険に入っていたからである。今や伝説の住生中興の祖・新井正明さん（当時名誉会長）らが食事をご馳走してくれて（今思えば、これ、逆である）、「これからの日本では、生命保険のほかに、高齢者のいきがいをもたらす互助の必要がある」ことに共鳴してくださった。そして基本財産に300万円などのほか、人の派遣や社員のボランティア推進を約束してくれたのである。ほっとしたし、嬉しかった。以後、横山進一さん、佐藤義雄さん、橋本雅博さんなど歴代社長が、人とお金、そして自社の社会貢献活動拡大の面で協力してくれている。

東京海上の河野俊二社長からも五十嵐純事務局長の派遣と基本財産700万円のご寄付を頂き、その後も樋口公啓さん、石原邦夫さん、隅

修三さん、永野毅さんなど各社長から人、お金、活動とご支援、ご協力を頂いた。

基本財産へのご寄付300万円から1000万円のご寄付を頂いた企業は、NTTデータ、九州ガス圧送、住友銀行、富士銀行、東京ガス、東京電力、日本電気など計21社。なかでも、日立製作所（庄山悦彦さん、熊谷一雄さん）、資生堂（福原義春さん）、博報堂（磯邊律男さん）、アメリカカンファミリー（大竹美喜さん）などは、その後も運営資金の応援や助け合い活動の普及で智慧や力を貸して下さいました。

基本財産への寄付額10万円から200万円までとなると、158社。三井系、三菱系、日立系など、系列会社への講演の機会を設けてくださり、グループで寄付を頂戴した。よくぞこれだけ応援してくださったものと、今更ながらに涙が出る思い。お願いに上がった当財団の職員（大企業幹部のOB）も、頂けた時はうれし涙を、ことわられた時は悔し涙をたくさんこぼした。ちなみに、涙が止まらないのは、個人32

5人からの400円から2800万円までのご寄付。その合計は6800万円を超える。

これだけ幅広くご支援いただいても3億円には届かなかったが、3省は、特別に1億円の基本財産で認可してくれた。当財団は任意団体4年で、公益法人の名乗りを上げることができたのである。

このように、幅広く市民や企業からご寄付をいただき、なるべく行政からの補助金、助成金に頼らずに財団を運営できているお蔭で、財団は臆することなく住民の幸せ実現の立場を純粹に貫いて行政や政治に提言できている。本当に有難いことである。

企業② 人材派遣の支援

企業から、その負担で社員を派遣してくれたのは、住友生命、東京海上（日動）のほか、日立製作所、伊藤忠、新日鐵、大東京火災海上、富士通、学研ビジネスサポート。

東京海上から来てくれて、財団の任意団体時代から財団成りを経て初期の時代まで、財団史上きわ立って厳しかった時代に事務局長の重責を担ってくれた五十嵐純さんは、白血病の悪化に身体が耐えられなくなってからも病室でパソコンを駆使、陣頭指揮を続け、いくら頼んでも仕事をやめなかった。最後にお逢いした時、「堀田さんと一緒にやってきて、本当によかった」と言ってくれた。あの時の満ち足りた笑みが今も私を力付けてくれる。

企業③ 助け合い推進協働

1996年、自動販売機による飲料販売会社八洋の役員の皆さんから、「社員みんなの意思でもあるから、自販機による社会貢献で寄付活動を広めたい」とのご相談を受けた。そして、八洋は寄付先指定の自販機を設け、その自販機の飲料は、標準より少し安くし、その売上の3円は八洋、飲料メーカーおよび自販機設置者が

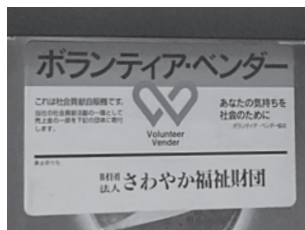


財団事務所のフロアに設置されている寄付付きの自動販売機

各1円ずつを負担して指定寄付先へ寄付をする、という仕組みをつくられた。当財団も寄付先の一つに指定いただいている。

茨城県で多数のガソリンスタンドを経営する関

彰商事は、関正夫社長の肝入りで、財団スタート以前から、お金の支援を頂いているほか、経営する各ガソリンスタンドを、犯罪被害者などの緊急駆け込み所にするなどの社員ボランティア



ア活動をしておられる。

財団にお金の支援をしてきている企業のほとんどは、それぞれに自ら、あるいは社員が多様なボランティア活動（CSR活動、プロボノ活動、SDGsの活動など）に取り組んでいる。特に、京都に本社を置く京セラ（稲盛和夫さん）、オムロン（立石信雄さん、立石義雄さん）、島津製作所および堀場製作所は、社員の自発的活動に熱心である。

日本遊戯関連事業協会も、財団の任意団体当時から資金面の支援をしてくれ、財団は遊技事業が地域との信頼関係を深めるよう、さまざまな地域貢献活動をお奨めし、それらが実行されてきている。

また、財団は、1999年から財団協力企業各社の社会貢献部門と定期的な研究会を開き、2001年から6年間は、厚労省と協力して勤労者マルチライフ支援事業に取り組んでいる。しかし、現役社員やOB社員のボランティア参加の仕組みをつくるころまでは、持ち込めて

いない。現在も働きかけを続けているが、勤労者全体の働き方を変え、地域ともつながった暮らし方にするというのはなかなか手強い課題であって、今後とも企業と協力して根気強く取り組む以外にない。

非営利法人等① 資金の応援

Jリーグ、連合以外の非営利法人としては、東京都共同募金会が、社協以外の団体も応援するという方針をとった時、当財団の活動も評価していただいて助成金を頂いたことがある。案件がほとんどなく、使い易い助成金であった。

JA全中、JP労組からも、当財団から、農協婦人部（後に、女性部）の助け合い活動や福祉型労働運動の展開について協力させていたのだくのと見合う形で、ご寄付を頂戴している。

大口は、日本自転車振興会・JK A（下重暁子さん、笹部俊雄さん）で、1993年から21年間、また日本財団（笹川洋平さん）は同じ93

年から12年間、支援を受けた。どちらの団体も、助成の対象を草の根の市民団体に広げる方向で助成の幅を広げてくれた。

非営利法人等② 人材派遣の支援

9つの自治体、2つの都県教育委員会から、職員の研修先ということで、優秀な中堅職員を、1年間（時に延長して2年間）派遣してもらっている。もう20年以上になるところもある。その内容は、前月号4ページ以下の「地域を学び、羽ばたく自治体研修生」に述べた通りであるが、財団にとって、この上なく頼もしい戦力となってくれたばかりか、自治体に戻っても、市民、住民の思いを汲んだ行政を心がけてくれていることがうれしい。

非営利法人等③ 助け合い推進協働

1991年ボランティアの世界にとび込んで、

まず、高齢者を支える有償ボランティアの全国普及にとりかかった。全く予想していなかったことだが、マスコミが珍しがつて報道してくれた。私は、恥ずかしい気持ちを抑えて、これをチャンスとしてアピールに努めようと心を決めたが、この目立つふるまいが、ボランティア界の先達たちにカチンときたらしい。全社協のベテラン各位からご注意を受けた。「うゝむ、ボランティアの世界とはいえ、結構生臭いぞ」と思っていると、当時部長の和田敏明さんが、「うちの古い体質は気にしないでやってください」といって、都道府県社協幹部に講演する機会をつくってくれた。全社協以外にも、「有償ボランティアはボランティアじゃない。まやかした」という公益法人、社会福祉法人の先達の公然たる批判も結構あったが、ここは厚労省が研究会を開いてくれて、阿部志郎さんが、住民参加型在宅福祉サービスという名称で、謝礼付きの社会貢献活動を肯定する報告書をまとめてくれた。

そのうち、全社協（翁久次郎さん、長尾立子さん、斎藤十朗さん、清家篤さん）とも歩調が合うようになり（といっても、「相手は巨象、うちは蝶のようなもの」だが）、それなら日生協、JA全中の三協さんと組もうというのでネットワークをつくった。それで、財団の全国会議をJAホールを借りて開催したら、「JAが農協以外の組織にホールを開くのは、はじめて」と言われた。

高齢者の社会参加の働きかけについては、1998年以降、高連協（結成時、民間23団体。責任者吉田成良さん）とほとんど一心同体で協働してやっているし、NALC（高畑敬一さん、神野毅さん）、新老人の会（日野原重明さん）、住民流福祉総合研究所（木原孝久さん）、CS神戸（中村順子さん）、地域の茶の間（河田瑠子さん）、特養ホームを良くする市民の会（本間郁子さん）、WAC（鷹野義量さん）、プラチナ・ギルドの会（奥山俊一さん）など、協働している高齢者関係団体は、数え切れない。



石川忠雄さん（初代会長）

子どもや生徒・学生のボランティア体験や人間力育成には1993年から取り組んでいるが、にっぽん子ども・子育て応援団（奥山千鶴子さん）、さわやか青少年センター（有馬正史さん）などと連携しており、特に2007年、文科省がゆとり教育に反発してその廃止に動き出した時は、JHP・学校をつくる会（小山内美江子さん）等と協働して「教育再生民間会議」を立ち上げ、人間力を育てる教育の維持運動を展開し、総合的な学習の時間は、縮減はされたが、継続された。人間教育や学生のボランティア体験の関係では、特に慶應義塾大学の先生方、石

川忠雄さん（財団初代会長）、島田晴雄さん、金子郁容さんらが智恵を下さった。早稲田大学とは、地元の商店街やNPOと連携して重層的な助け合いのまちをつくる実装のモデルづくりをした。日本社会事業大学との協力関係も深く、三浦文夫さんや京極高宣さんなどから地域づくりに関しても多くの智恵を頂戴している。

さかのぼって2000年新設のNPO制度については、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会（松原明さん）、大阪ボランティア協会（早瀬昇さん）などと協力してNPOの設立・継続要件を最小限にすること、政省令委任の立法を認めないことなどの働きかけを行い、それを認めたNPO法が議員立法で成立した。

同年新設の介護保険制度については、高齢社会をよくする女性の会（樋口恵子さん）などと協働し、市民の権利強化の働きかけを行い、認められた。

介護保険制度の運用に関する提言は、事態に応じて日本医師会や日本看護協会、日本介護福

祉士会と協力してきて

いるが、特

に医師会長

だった坪井

栄孝さんと

は、尊厳を

究極の目的

とする包括

的ケアの実

現について、

意見が一致し、協力し合った。

2004年には、公益法人制度新設に関し、公益法人協会（太田達男さん）

と協力して民間法制・税制調査会を結成、シーズ・市民活動を支える制度を

つくる会や大阪ボランティア協会と協力して政府の目論んだ本来事業課税に

強力に反対し、本来事業非課税を実現した。

* * *



新しい公益法人制度について、緊急市民シンポジウムで提言



「いきがい・助け合いサミット in 大阪」(2019年)の刑余者に関する分科会の様子

企業に対する社会貢献活動の働きかけについては、財団設立後の早い段階から日本ワイランソロピー協会(浅野史郎さん、田中克人さん、高橋陽子さん)と協力し合っているし、介護保険制度の実施や、市民後見の活性化、そして最近の地域共生の推進など、福祉

自治体ユニット、地域ケア政策ネットワーク(いずれも菅原弘子さん)との協力も20年以上前からで、協力した事柄も多様である。

刑余者との地域共生については、これも財団設立後の早い段階から取り組んでいたが、折々に、第一線の実践団体である「日本駆け込み寺」(玄秀盛さん)、「食べて語ろう会」(中本忠子さん)などと協力して働きかけている。

また、民間の寄付や遺贈の全国普及については、10年ほど前から力を入れ始め、日本ファンドレイジング協会および全国レガシーギフト協会(いずれも鵜尾雅隆さん設立)と協力し合っている。

2014年秋、厚労省老健局の中で動き出した新地域支援事業は、当初、生活支援の助け合い活動の中核部分を全国のNPOに担ってもらう方向であった。自分たちが担うと売り込んだ人がいたのである。その動きを知った私は、驚いた。NPOは、それだけの力量は、残念ながらまだまだ備えていない。全国に展開する助け

合い活動は、地域地域でじっくり住民に訴えかけ、その共助共生の心を掘り起こし、地縁で助け合う関係を強化する一方、家事支援や外出支援などテーマごとに取り組むNPOをつくり出し、両者を組み合わせていかなければならない。とても一朝一夕にできるものではない。そこで

急遽、全社協および日生協と協議して助け合い活動に関係する14の団体が参加する「新地域支援構想会議」を設立、あくまで住民主体の活動を後方支援する姿勢で助け合い活動創出の仕組みをつくり、運営するよう厚労省に対して強力に訴えかけた。原勝則さん率いる同省のチームは、しっかり受け止めてくれた。以後、構想会議とは、新地域支援事業が適正に運営されるよう、情報交換するとともに提言を発信する協力関係が続いている。

政治家

財団は、住民が主体的に動き、共助共生の社

会を実現しようと訴える団体であって、政治や行政に要請・陳情する団体ではない。しかし、共助共生の社会実現のためには政治・行政の後方支援が必要であって、後方支援の仕組みづくりやその適正な運営を政治・行政に求める活動は、不可欠である。

財団は、政治・行政への政策提言は必要に応じて行ってきた。あまり得意ではないものの、政治家に直接会って、説明し、要望する活動もしてきた。

案外という大変失礼であるが、旧田中派の幹部の方々が財団の活動を理解してくれて、梶山静六さん、橋本龍太郎さんらは、財団の設立資金を支援してくれ、橋本さんは、おりおり自ら撮影したご自慢の風景写真を寄贈してくれた。小渕恵三さんは、総理時代よく話を聞いてくれ、高齢者支援のための富裕層相続税増税や外国人受け入れ（経団連の今井敬会長と2人で主張した）は受け入れてくれなかったが、グループホーム普及については、見学に来て、その



小淵総理（左）の視察の様子。施設の皆さんと堀田会長（中央奥）

年相当な予算をつけてくれた。

旧宮沢派にも理解者がいて、堀内光雄さんは総務大臣当時、助け合い活動支援の予算を大幅に増やしてくれた。

介護保険創設の働きかけに関して、亀井静香さんなど家父長型の非協力議員も多かった。

だが、丹羽雄哉さんを筆頭に、各党の女性議員の多くが実現に協力してくれた。男性議員の奥さん方の協力も大きかった。

日本新党の細川護熙さんは、総理就任前から、共生の理念に共鳴してくれた。

公明党も山口那津男代表との共助共生の必要

性を語る対談を機関誌に掲載するなど、おりおりに協力してくれた。

旧民主党の菅直人さんは総理当時、東日本大震災で財団が「地域包括ケアのあるまちへの復興」を掲げて活動している時、財団作成のイメージ図を、取材中の各局テレビに高々と示して推奨してくれたし、鳩山、野田各総理も、共助共生の賛同者であった。国会質疑では厳しい辻元清美さん、長妻昭さん、山井和則さん、福島瑞穂さんらも、助け合いの推進については優しい理解者となる。

ただ、政治家は、政党の政策となると、選挙を意識して、共助共生よりも国民の負担減とサービス提供拡大の政策だけになってしまい、これからの日本活性化のための唯一の道というべき地域共生社会の創造に目を向けなくなってしまうのが、残念でならない。

財団は、志ある仲間と組んで、住民の力に訴えかけ続けるほかない。その覚悟は、できている。

いきがい・助け合いサミット in 神奈川 共生社会の実現に向けて、 ステップ！

9月1・2日、神奈川県横浜市のパシフィコ横浜において、当財団主催「いきがい・助け合いサミット in 神奈川 共生社会をつくる地域包括ケア ～生活を支え合う仕組みと実践～」を、オンラインも併用して開催しました。共生社会の実現に向けた、ポップ・ステップ・ジャンプの「ステップ」にあたる2回目のサミットの、全体シンポジウムとポスター展示について概要をご報告します。

(文責・編集部)



「幸せな人生と社会に不可欠ないきがいと助け合い」

堀田力会長の進行による全体シンポジウムでは、4名の登壇者の皆さんに、それぞれの専門分野に基づいて人間の幸せやいきがいがい、助け合いについてお話しいただきました。

山極壽一氏は、長年にわたる霊長類の研究から、「人間は、動く自由、集まる自由、対話する自由」に支えられている。誰かと会って気づきを得ることで生きる力をもらえるものであり、それはSNSやオンライン

では難しい」

「今、車が多くて人々が歩いて出会えない京都を、歩くまぢ」にしようと言っ



山極 壽一氏

ているが、いろいろな人たちが道を歩いて、ベンチで休んで、そこで出会いはあり、話ができる。そういう環境をもっと豊かにつくっていくことで、あえて集合場所をつくらなくても、気づきが生まれ、人々の出会いと交流が生まれる」と発言。

神野直彦氏は、

<登壇者>

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 山極 壽一氏 | 総合地球環境学研究所所長 |
| 神野 直彦氏 | 東京大学名誉教授 |
| 辻 哲夫氏 | 東京大学高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター客員研究員 |
| 村木 厚子氏 | 津田塾大学総合政策学部客員教授 |
| (進行役)堀田 力 | さわやか福祉財団会長 |



オンラインも
交えて行われた
全体シンポジウムの様子



人稱、三人稱とあり、何かやって自分がす

だと感じる」と述べました。
辻哲夫氏は、厚生労働省時代の経験やこれまででの研究から、三人稱のいきがいについて説明。「いきがいは、一人稱、二人稱、三人稱とあり、何かやって自分がす

豊かさを
る時代は、
私たちが
生きてい
「現在、
立場から
財政学の



神野 直彦氏

ごく楽しいのは一人称のいきがい、誰かとやっ
て楽しいのが二人称のいきがい。
そして三人称のいきがいは、第

三者、他者に何かをすることが楽しいといういき
がいがい。三人称、要するに他者のためになる喜びと
いうのが、いきがいの一つの方向性ではないか」と
提言。

村木厚子氏は、「ある日突然支えられる側にな
った」という自らの経験や、困
窮者を支援する活動等から、
「これからの社会で私たちが幸
せに生きていく



辻 哲夫氏



村木 厚子氏

ために、まず誰でも支えられる状況になると知る
こと。そして、そういう時に支えてもらえること
が非常に大事。一方で、コインの裏側のように誰
かを支える側に回ることができる、ということも
とても大事だ」と話し、「人にとって本当に必要
なものは共通していて、困ったときに助けてくれ
る、安心していられる場所、そして誰かのために
何かをするチャンスが与えられるということ」と、
「居場所と出番」について話しました。

堀田会長も、「住民がそのまちを愛して良くし
ようという気持ちが大切であり、それにはそうい
う気持ちのある住民たちが動き、話し合ってまち
づくりを進めることが大切。そのためにイベント
もやるけれども、居場所に集まることも大事だと
いうことで、助け合いを仕掛けていらつしやる
方々にも大変参考になるご意見でした」と、居場
所や助け合いの大切さについてのメッセージを発
信しました。

ポスター展上位10作品

第1位

長泉町社会福祉協議会（静岡県長泉町）
地域福祉のタスキ
～地域のちょうどいつながりづくり～

第2位

長瀬町社会福祉協議会（埼玉県長瀬町）
コロナの激流乗りこなせ!!
Don't stop!! ささえ愛ながとる

第3位

瓜破北社会福祉協議会（大阪府大阪市平野区）
瓜破北たすけあい活動の会

第4位

くにさき地域応援協議会 寄ろう会（大分県国東市）
国東つながる暮らし

第5位

にしなすケアネット（栃木県那須塩原市）
「あったらいいな」をやってみた

第6位

倉敷市社会福祉協議会（岡山県倉敷市）
ごきんじょ
互近助のつながりで
「共生」のまちが見えてくる！

第7位

赤井川村社会福祉協議会（北海道赤井川村）
走れヒラノ！～待っている人がいる～

第7位

八田ふれあいの会（山梨県南アルプス市）
だれもが気軽に参加できる地域づくり
「声かけ大作戦！」

第9位

鶴ヶ島市社会福祉協議会（埼玉県鶴ヶ島市）
中学生ゴミ出しボランティア

第9位

南アルプス市介護福祉課（山梨県南アルプス市）
コロナになんか負けちゃいられん。
ほうずら!!（中野支えあい協議会）

☆入賞された地域の皆様、おめでとうございます☆

第1位

長泉町
社会福祉協議会



サミット会場にポスター139点全てを展示、来場者にご覧いただきました。また、今回初めての試みとしてウェブ投票を実施。参加者の皆様から「これ」と思うポスターにご投票いただくとともに、出展者への応援メッセージも書き込めるシステムとしました。3000を超える投票の結果、上位10作品は右ページの通りとなりました。

※感染状況に鑑み、ポスター出展者の説明（ポスターセッション）は行いませんでした。

第1位・長泉町社会福祉協議会

人口4万3000人の小さな町で、小学校圏域ごとに、熱意ある住民による活発な3つの第2層協議体が設置されました。構成員は手上げ方式で選出。ポスターでは、各協議体の会長が自分たちの活動について説明。また、協議体の進捗状況を共有するための新聞や、第1層協議体を作成した「社会資源ガイドブック」も紹介されています。地域の課題解決に向けて、全世代参加型の助け合い活動が動き出しています。

第2位・長瀬町社会福祉協議会

コロナ禍だからこそ、人と人とのつながりが大切！「今、地域でできることは何か？」と新しい

第3位

瓜破北

社会福祉協議会

URIWARIKITA TASUKEAI KATUDOU NO KAI
瓜破北たすけあい活動の会

高齢化率50%
隣り組での立ち話も早く
住民同士の手がりが希薄化
70歳以上の高齢世帯数約
400/1200世帯

1960年
公共住宅のみの
地域としてしじまる

2017年
高齢住宅として
建て完了する

2017年
4月
7日
コーディネーション研修会

2018年
12月
毎月の有償PT会議で話し合い

2019年
8月
住民の方への説明会

2019年
9月
高齢者養成講座の開催

2019年
10月
30分5000円
瓜破北たすけあい活動の会発足!!

2021
NOW!

協力 大阪市平野区有償活動プロジェクトチーム(協議体)

第2位

長瀬町

社会福祉協議会

コロナの激流乗りこなせよう

Don't Stop!
支援活動が止まらない

コミュニティ
お役立ちマップ作成

長瀬町生活支援体系整備協議体

ながりを模索する長瀬町。青空サロ
ン、スマホを活用したオンラインで
の協議体など、地域のささえ合いの
輪を広げていく数々の取り組みが、
同町名物の荒川ライン下りを取り入
れたビジュアルに乗せて表現されて
います。

第3位・瓜破北社会福祉協議会

高齢化率50%超えの瓜破北地域で
は、2019年に「瓜破北たすけあ
い活動の会」が発足。昭和の高度成
長期に公営住宅のみの地域として誕
生し、建て替えを経て、住民同士の
つながりが希薄化したことに「どな
いかせなあかん」と動き出した住
民たちの活動プロセスが、すごろく
風に描かれています。



ポスター
展示会場の
様子

神奈川サミットの提言と、出展ポスターの画像等を収録した『助け合い大全'21 提言・ポスター編』が完成しました。詳しくは本誌裏表紙をご参照ください。

12月号では、分科会についてご報告します。

* * *

各地域の多様な活動が紹介されたポスター展は、前回の大阪サミットに続き今回も工夫を凝らした力作ぞろい。地域で住民が主体となり、助け合いのための体制づくりや担い手発掘、活動創出、また、コロナ禍での工夫が行われている様子などがそれぞれに表現され、お互いの活動を参考にしする貴重な情報共有の機会となりました。

「ホップ・ステップ・ジャンプ」の集大成

「いきがい・助け合いサミット in 東京」

2022年9月1日（木）・2日（金） 於・東京品川

どうぞご期待ください！



できる範囲の「おせっかい」で 持続可能な助け合いの地域づくり

総領さいたらの会（広島県庄原市）

人口減少や高齢化により公助が細り、自治会などの共助も活動できる人が減っている庄原市。そんな中で総領地域では、見守り活動で集まった地域内の7つの自治会の役員などが「それぞれの課題を地域全体で考える必要がある」として会を結成。話し合いの中から、地域ぐるみで困りごとを解決する取り組みや活動が生まれています。

（取材・文／城石 真紀子）

だ豊かな自然環境を土台として、中山間地域ならではの心む里山の景観を有している。

合併によって広大な面積を持つようになった同市では、新市誕生とあわせて市内全域に自治振興区を設立。22の自治振興区は、区域内にある自治会を構成員として地域に生活する住民が参加し、地域特性を活かしたまちづくりを進めてきた。そして、生活支援体制整備事業を始めるにあたっては、この既存組織を活用して22自治振興区を20区域に再編し、生活支援コーディネー

7つの自治会が一堂に会する
情報交換の場を設立



広島県の北東部、中国地方のほぼ中

央に位置する庄原市は、2005年に近隣の1市6町が新設合併し、新・庄原市として誕生。香川県の3分の2の広大な面積を有し、四季の変化に富ん

ターの地道な働きかけもあり、すべての地域で第2層協議体を整備。各地域が自ら取り組みたいと思う地域福祉課題を、住民らが自分たちのこととして話し合い、その地域ならではの支援活動の創出につなげることを目指している。

「総領さいたら」はその一つとして、総領地域の自治振興区で生まれた第2層協議体である。設立の経緯について、同会のメンバーで、総領自治振興区事務局長の中田博章さん（55歳）に話を聞いた。

「総領地域の人口は約1220人で、高齢化率47%。合併後も人口、世帯数ともに減り続け、近年は一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しているという現状がありました。そこで16年、高齢者らが安心して暮らすために見守り活動を進めることを目的として、地域内の7つの自治会ごとに話し合いの場を設けました。そして対象者

を決めて、日常生活の中で声かけなどのゆるやかな見守り活動を始めたのですが、活動の中で、小さな自治会単位では解決できない課題が出てきたんです。例えば、マンパワーの不足によって除雪の人手が足りないとか。また、

『うちの自治会ではこんな困りごとがあるんだけど、よそはどうなんだろうか?』との声も上がったことから、7つの自治会が一堂に会して、地域の困りごとを共有する場を設けてみよう」と、18年2月に情報交換会を開催したのが最初でした」

この場で、今後さらに進む過疎化や少子高齢化から地域を守り、安心して暮らしていくためには、「10年後を見据えて地域の課題を総領地域全体で考える場が必要」との意見が出たのをきっかけに、同年6月、自治振興区が窓口となって各自治会の代表者をはじめ、地域包括支援センター、市社会福祉協議会、民生委員などの関係者が集まっ



さいたら（おせっかい）をする動物は何だろう?と調べたところサルだとわかり、絵の得意な包括の保健師さんが作ってくれた「さいたら」キャラクター

て情報交換する場を設立。会の名称は「総領さいたら」の会」とし、毎月開催することを決定した。

「『さいたら』というのは地元の方言で、おせっかいを意味します。地域のつながりが希薄化しつつある今だからこそ、良い意味でのおせっかいをやっている、という思いを込めて名付けました」

まずは定例会議メンバーでのお試し支援から活動立ち上げ

定例の会議は毎月第1水曜日の午後

メリメリレン
ジャーによる
草刈り支援



毎月1回開かれて
いる話し合いの場



6時30分から8時まで、総領自治振興区センターで開催されている。「さいたらの会の皆さんはとても熱心で、膝を突き合わせたざつくばらんな話し合いの中からいろんなアイデアが生まれ

る場になっています」というのは、同会のメンバーで、庄原市社協の第2層生活支援コーディネーターリーダーの奥田久美子さん。

「第1回の会議では、『地域の困りごとは何だろうか?』という課

題把握を共有するところから始まりました。話し合いの中で、高齢化が進んでいるので、自宅周りの草刈りがしんどくなってきたという高齢者の声をよく聞く、という意見が多かったことから、まずは草刈りを支援する仕組みをつくらうと協議。誰かに頼む前に、さいたらの会のメンバーでモデル的に草刈りをやってみようとお困りのお宅にみんなで行きました。実際にやってみると、どれくらいの時間がかかって、どんな点に

気をつけなければいけないかなど、見えたこともいろいろあったので、それを基にさらに協議を重ね、作業するボランティアの登録と草を刈ってほしい利用者を募って19年6月から活動を始めたのが、メリメリ(刈刈)レンジャー草刈り協力隊です」(奥田さん)

対象者は高齢者のみの世帯。無償では移動費や草刈り機の燃料代などの負担が大きく長続きしなくなるし、頼むほうも頼みづらいことから、作業1人当たり30分500円の有償に。協力隊の隊員登録者は現在18人で、作業料金は全額隊員に謝金として渡す仕組みとなっている。

「活動実績は、19年度は16件、20年度は15件程度ですが、すでにリピーターも生まれていて同じ家に2回、3回も行っています。利用者の方々からは『足を痛めて以降、十分にできていなかったのでも助かる』年々できないことが増えているので、地域の皆

さんでこういう取り組みをやってくれることは本当にありがたい」といった感謝の声が寄せられています。また、遠方に住んでいて空き家になっている実家の草刈りを頼まれるケースもあって、草刈り支援を通じて離れて暮らす子どもさんらと地域がつながり、コミュニティが広がりました。メリメリレンジャーの隊員も、腰をかがめて一生懸命作業している高齢者を見て放っておけないという思いで活動に参加してくれている人たちがかり。自治会の枠を超えた助け合いの輪が広がっています」と話してくれたのは、同じく同会メンバーとして会議に出席している庄原市社協総領地域担当生活支援コーディネーターの石田貴美さん。

アンケート調査でニーズを把握してさらなる取り組みへ

この草刈り支援を事始めに、昨年9月から11月にかけて困りごとに関する

アンケート調査を実施。対象は75歳以上の高齢者で、独居と夫婦のみの世帯に絞り、自治会や民生委員など地域の協力を得て1軒ずつ聞き取り調査を行った。

「会のメンバーが考える課題が本当に地域のニーズに合っているのか、いまひとつ確信が持てない。次に何をやるにしても、まずは住民の皆さんの生の声を聞いて、そのアンケート結果に基づいて課題抽出をした上で取り組んだほうがいいのではないかとの意見から実施に至りました」（奥田さん）

対象者は173人で、回収率は73%。困りごとでいちばん多かったのはやはり草刈りで、次は地域の役割。閲覧板を回したり、



住民の生の声を聞こうとアンケート調査を実施

地域の中で順番に回ってくるいろいろな役が負担になっていくと。ほかにも移動手段や買物、ごみ出しなどの項目が上がった。

「この結果を踏まえて、現在取り組んでいるのが『暮らしの便利帳』作りです。例えば、移動手段がなくて買物が困難ということであれば移動販売をしてくれる店とか、食材を届けてくれる店もあります。地域にはいろいろな資源があるんですがご存じない方も多いので、そうした情報を集めたものを作って配布しよう」と作成中です」（中田さん）

また、以前から各自治会で進めてきた見守り活動も、なかなかうまく機能しない実態が課題としてあった。

「見守り員になった人からは『責任を感じる』



『どこまで見守りすればいいんか』と
 の声も聞かれていました。そこで、見
 守る側と見守られる側の対象を限定す
 るのではなく、いつ誰がどういう状況
 になるかわからないのでお互いさま。
 地域のみんなが日頃から気にかけて合
 していく必要があるんじゃないかとい
 う話が出たことから、啓発のパンフレ
 ットを作成して地域の全戸に配布。日
 々気にかけることや自分ができること、
 離れて暮らす家族ができることなどの

事例を紹介することで、見守りを進め
 ていくことにも取り組んでいます。併
 せて、異変を感じたときに、自治会長
 や民生委員にその情報が確実に伝わる
 仕組みにしていきたいと考えていま
 す」（石田さん）

**小さなおせっかいを積み重ねて
 「ここで暮らしたい」総領へ**

さいたらの会が発足して4年目。活
 動を通して地域や人々の意識にも変化
 が見られるようになってき
 たという。

「毎月の会議に参加させて
 もらって感じているのは、
 当初はそこまで熱い思い入
 れがなかった方も、回を重
 ねるにつれて自分ごととし
 て自分たちで地域のことを
 考えていかなければという
 思いが、いろいろな発言の
 中から見とれる」と奥田

さんが言えば、中田さんは「メンバ
 ーの意識は少しずつ高まっていて、地域
 に対する愛着も生まれているように思
 う」と話し、さらにこう続けた。

「困りごとというのは、いずれ自分た
 ちにも起こってくる。年を重ねても
 安心して暮らしていくためにどうい
 う地域にしていきたいのか、そのため
 にはどんなサービスや活動があったら
 いいのか。そういうことをしっかりと
 頭に入れて、みんなのできる範囲のこ
 とを続けていく持続可能な仕組みづく
 りをしていきたいと考えています」

地域においては、自分からSOSを
 発信して助けを求めることができるよ
 うな雰囲気づくりができてきた一方で、
 協議体についてはまだ認知度が低く、
 「さいたらの会って何をやっているところなの？」という声も聞かえてくる
 とのこと。

「総領自治振興区では毎月『さとやま
 通信』という広報誌を出しています。

そうしたツールを使いながら、さいたらの会の取り組みの紹介やボランティア募集などの情報発信をして、皆さんに知っていただく機会を増やしていくことも大切だと思っています」（中田さん）

庄原市でも毎年、生活支援体制整備事業の実践報告会を実施。各地域で取り組まれている活動を紹介し合い、それぞれの活動の大切さを再確認し、新たな活動につながる場となることを目指している。さいたらの会もその第1回実践報告会で発表を行ったが、「今後は総領地域の中にもそうした機会をつくって地域



(左から順に)
さいたらの会メンバーの奥田さん、中田さん、石田さん

総領さいたらの会

地域の困りごとの解決に向けて結成された、庄原市総領地域の第2層協議体。地域内の7つの自治会を束ねる総領自治振興区が中心となり、各自治会からの代表者、地域包括支援センター、市社協（生活支援コーディネーター）、民生委員、自治振興区などの15名のメンバーで構成され、地域課題を把握して住民でできることを協議。「総領地域が住みよい町になる取り組みを、わいわいがやがやの中から見つけていく」ことを目的に、住民主体の見守り活動や支え合い活動などの創出に取り組んでいる。

●連絡先 / 〒729-3703

広島県庄原市総領町下領家278番地
総領自治振興区
電話 0824-88-3067

の皆さんに活動をお伝えする機会を持つような企画していきたい」とは奥田さん。そして石田さんは、「今のさいたらの会が立ち上がったのは、地域で困っている人を何とかしたいというメンバーの思いが大きかった。これを続けていくためには、たとえ今後メンバーが変わったとしても意識を共有していけるようサポートすることも、私た

ち生活支援コーディネーターの役目だと思っている」と抱負を語ってくれた。住民と各機関が連携しながら協働し、できることを、できるところから解決していくことで、総領地域の「ここで暮らしたい」が形になっていく。これから小さな花を積み重ね、地域づくりの大きな花を咲かせていきたい。

応援ありがとうございます！

「地域助け合い基金」助成先のご紹介

皆様のご寄付を原資に、コロナ禍での困りごと解決のための活動や、さまざまな世代・人々が参加する地域共生社会への取り組みを支援している「地域助け合い基金」。今月号は、草花を介して地域住民の交流を深める活動、代表者の自宅を開放してのこども食堂からフードパントリーへの活動、コロナ禍で不安を抱えるお母さんや妊婦さんの居場所づくりの活動をご紹介します。

なお、このほかの助成先団体の活動報告も財団ホームページに続々アップしていますので、思いが詰まった多彩な活動をぜひご覧ください。

京都府京都市

草花を育てる中山間地の土地柄を生かし
相互訪問、自然な交流を生む取り組み

NPO法人京北のゆめプロジェクト

助成金額 15万円

京北のゆめプロジェクトは2013年から活動を開始、

月々金曜日に住民の居場所「サロンゆめハウス」の開催、運転ボランティアによる高齢者の移動支援、介護予防事業を行っている団体です。情報交換会への参加により生活支援コーディネーターや区内の居場所とのつながりづくりも行っています。

中山間地域では多くの人が家庭用の畑を持ち、野菜作りの傍ら、楽しみながら草花を育てています。京北のゆめプロジェクトでは、みんなが持っているこの力を、地域での



みんなで作ったプランターを使って、「分け合える庭づくり」がスタート

交流や友人との交際に積極的に役立てる取り組みができないかと考え、本基金の助成に応募されました。

計画は、ご近所力をアップする園芸講座「分け合える庭づくり」を開催し、自宅とゆめハウスの隣の両方で草花を育て、生育した草花は、ご近所や知り合いに差し上げたりグループでイベントに出店するなどして活用しようというもの。活動が根付けば、地域で暮らす高齢者が自分で育てた草花をプレゼントするという新しい引き出しを手に入れ、エンパワメントになるとともに、支え合いの地域活動として新しいモデルになる、ということです。助成金で、ゆめハウスと隣地との間の仮橋造りの材料、畑作りの材料等を購入され、活動がスタートしました。

「コロナ禍で、出かけることに遠

慮を感じながらでしたが、辛うじて10人の仲間を集め、互いの庭の草花の話題や、季節がよくなれば近くのお庭を拝見に出かけようかなど、自然な話し合いにみんなの笑顔を見ることができた」「田舎では、お互いよく知っているのに、家を訪問するとか一緒に遊ぶとかの機会は案外少ないものだ。草花に触る、花の話をする、そんな他愛もないことなればこそ、自然な交流が生まれるものだと思った」「コロナに振り回された1年だったが、花好きの仲間の会（ゆめハウス園芸部）ができたこと。みんなが明るい顔で相互訪問したり、次年度以降継続した活動ができる自信がついたことが最大の収穫だった」との報告をいただきました。

沖縄県北中城村

コロナ禍で孤立し不安を抱える妊婦らに 助産師とつながる場を提供

cottonowa

助成金額 15万円

大学で福祉学を学び、母子生活支援施設等で仕事をしてきた代表が、結婚後にベーカリーカフェ「cottonowa」をオープン。自身も5人の子どもを育てながら、「人



「助産師さんとの手仕事会」の様子

限が強いられているそうです。長期にわたる外出自粛で、妊娠中や産後の不安を気軽に話すことができない、気分転換に出かけられない妊婦さんや経産婦さんが増えたと思われる、cottonowaでは、少しでも地域の助産師さんとながつてもらうことを目的として、月1回、「助産師さんとの手仕事会」を開催することにしました。毎回2名ほどの助産師さんと3〜10名ほどのお母さん・妊婦さんが集って、ヨガや染物、編み物、みそ作り、料理教室等を楽しみ、参加者からは「楽しかった。困ったときにいつでも相

と関わる仕事、お母さんの子育てを応援できる仕事があった」と、ベーカーリーカフェを居場所として、県内で育児に励むお母さんたちをはじめ、命に向き合う地域の方々を対象にさまざまなワークショップや勉強会を行っています。

コロナ禍となつてからは、両親学級や立ち合い出産の中止、家族の面会制限など、出産現場でもさまざまな制

談できる助産師さんがいてくれて心強い」という感想が寄せられているそうです。

本基金の助成金は、助産師さんや手仕事講師への謝礼、場所代、参加者へのドリンク代、手仕事の材料費等に活用していただきました。

今回の活動を通して、地域の居場所づくりの大切さを、より実感したそうです。また「お父さん同士もつながり、情報交換などができる場が欲しい」という声があることから、今後はお父さんの会も行うことになりました。今回の取り組みで生活支援コーディネーターとのつながりもでき、フードバンクや子ども食堂、認知症カフェなども今後計画していく、ということです。

岡山県岡山市

フードドライブを通じて一人親を支援 異世代交流で支え合える関係構築を目指す

おかえりこども食堂

助成金額 15万円

おかえりこども食堂は、2016年にこども食堂を立ち上げ、毎月食事を提供してきましたが、コロナ禍で中止。

弁当配布に切り替えて継続するとともに、一人親家庭の食料支援、また障がいを持つ一人親の集い、高齢者の集い、長期休みには学習支援も展開しています。感染拡大のため学習支援は中止し、弁当配布の回数を増やしてきました。

開催場所である代表者の自宅パントリーに、子ども食堂に使用する机、カーペット、鍋・調理用品等、普段使用していない物を収納しているものの、弁当配布等により道具や物が増えたほか、フードドライブ用に頂く食品も増加。収納場所を確保するため、パントリーに収納

第59回 おかえり こども食堂 弁当 2021年4月15日(木)

お弁当(子供)	51名
リ(高齢者)	8名
見学者	17名
ボランティア	17名
合計	76名

menu

- ・チキンカツ
- ・魚の西京焼き
- ・ミートボール
- ・スパaghetti・サラダ
- ・ほむれん飯ののり知恵
- ・たけのこの土佐煮
- ・高野豆腐彩り煮
- ・ピラの酢の物
- ・フルーツ

4/15(木曜)

こんばんは

今日は残業のため連絡無しでお弁当の受け取りに何えなくて申し訳ありません。本日もとっても美味しくいただきました

最近わたしの仕事が忙しくて手抜き料理やインスタントが多いので、野菜たっぷり、栄養たっぷりの優しいごはんを美味しい〜と子供たち、食べていました！

していた道具類を物置に移動し、提供していただいた食品をパントリーに保管して一人親家庭の食料支援につなげたいと、本基金の助成に応募し、物置の購入と設置費用に充てていただきました。

配布するお弁当は手作り、大学生ボランティアや地域の皆さんの協力を得ながら毎月開催しています。利用者からは、「手作り弁当、毎月おいしいお弁当をありがとうございます。品数も多く、自分たちはこんなに作れない」「栄養面も考えて作ってくださっている。本当にありがたい」など喜びの声が寄せられているそうです。

「子どもから高齢者まで異世代交流としてのこども食堂。これからも、高齢者、障がい児(者)、子どもたちに寄り添い、支援の必要な人たちに対して支え合える関係が構築される活動を続けていきたい」「敷居を低くして、誰でも気軽に来られる居場所でありたい」「今までの活動をこれからも皆さんのお力をお借りして継続していきたい」ということです。

「地域助け合い基金」状況のご報告

皆様のご支援により全国各地の助け合いを助成している「地域助け合い基金」。

10月15までの状況をご報告いたします。

◎寄付受付額

2022年 3048万1700円

このほかに当財団より9千万円を供出

◎助成実行額

595件 1億49万5897円

(10月15日 当財団ホームページ開示時点)

本基金立ち上げから間もなく1年半。助成件数は600件近く、皆様からのご寄付も200件を超えました。誠にありがとうございます。ご寄付に沿っていただいたメッセージをご紹介します。

◇地域社会が持つさまざまな課題を、地域を

知る方々が自ら解決して行こうとする活動こそ日本社会を活性化する大きな力になると思います。とはいえず往々にして活動資金が充分でないケースも見られます。さわやか福祉財団がそこに注目して意義の高い活動を資金面から応援しようとするのは、資金もさることながら精神的にも大きな支えになると思います。

◇コロナ禍が早く収まり、各地域の助け合い活動が今まで以上に活性化することを願います。

* * *

地域共生社会を実現するために必要な活動が継続されるよう、引き続き皆様のご支援・ご寄付をよろしくお願ひ申し上げます。
(事務局局長・内田)



クレジットカード
決済ページ



財団ホームページ内
基金関連ページ

当財団ホームページでは毎日、寄付と助成金額を開示しており、助成可能な金額もご覧いただけます。寄付や助成をお考えの方は参考にしてください。

●基金に関する情報、およびクレジットカード決済は、QRコードもご利用ください！

基金に関する
ご意見・お問い合わせ

<地域助け合い基金担当>

電話：(03) 5470-7751 FAX：(03) 5470-7755

メール：mail@sawayakazaidan.or.jp

地域助け合い基金

こんなふうに関立っています！
皆様のご寄付



コロナに負けず助け合い活動スタート

新潟県
佐渡市

助け合う地域を目指し、
外出支援、部屋の掃除等の
有償ボランティア活動を開始

ボランティア活動保険加入費用、
消耗品費等を助成

子ども食堂から配食へ

コロナ禍で、
子ども食堂が
困窮家庭に食料を配布

和歌山県
橋本市

食料購入と事務費を助成



皆様のご支援が、地域の助け合いを広げます。
地域助け合い基金へのご寄付を
どうぞよろしくお願い申し上げます。

※詳細は、本文38ページをご参照ください。

※右ページのQRコードもご利用ください。



ふれあい社会



公益財団法人

さわやか福祉財団



老いの暮らしたを創る

学んで、実践

福祉ジャーナリスト 村田 幸子

高齢者のいきがいや健康づくりを
目指して、多くの自治体で生涯学習
の場を設けています。名称は「シニ
ア大学」「シルバー大学」「老人大
学」等、実にさまざまですが、中身のほとん
どは趣味的なことを学ぶだけ。学びをどう活
かすかという道筋がついていないため、受講
生はあの講座、この講座とハシゴし、単なる
時間潰しに終わっているように見受けられ、
残念に思っていました。

そんな中、東京都江戸川区が2004年10
月、学びを通して、地域で活動できる人を育
てようという明確な目的をもって「江戸川総
合人生大学」と名付けた生涯学習の場をつく
りました。江戸川まちづくり学科、国際コミ
ュニティ学科、子育てささえあい学科、介護

・健康学科と4学科あり、私は介護・健康学
科の学科長というえらそうな役割を仰せつか
りました。カリキュラムをつくるだけでなく、
やる気はあるものの果たして自分に出来るだ
ろうか、自分のやりたい活動が見つかるだろ
うかと不安を抱えつつ入学してくる受講生の
背中を、ポンと押してあげるのも、私の役目
です。女性は「自分の老後が心配で」「親の
介護に悩んでいる」という動機で入学してく
る人が多いのですが、男性は「定年退職して
何もすることがない」と、自分から会社を引
いたらゼロだったということに気がついた人
がほとんどです。

学ぶことによって曖昧だった知識がはつき
りする、区内各地から集う人たちの出会いは
友情を育み、飲み友達となる。一人では考





えられなかったことも皆で知恵を出し合うことにより実現する。思いもかけない自らの可能性を実感するのでしょうか。入学当初は身体中に緊張感を漲らせ、固い表情で授業を受けていた受講生ですが、2年間の学びを終え卒業の頃ともなると肩の力がすっかり抜け、話す声は大きく、表情も明るくなって地域にデビューしていきます。

地域での活動は多岐にわたります。ミニデイや歌声喫茶、朗読会等とはより、手入れの行き届かない公園のモニメントを定期的に掃除したり、空き店舗を活用してお休み処を開いたり、また外国人の日本語習得を支援したりと、外国人の多い江戸川区らしい活動も活発です。安否確認のために訪問するみまもり隊の活動は人気があり、すっかり定着しています。訪問する地域をもっと広げたいと、

時折大学に参加者の勧誘にやってきました。
地域包括ケアシステムが打ち出され、これ

からは住民の力なしでは地域づくりはできないと言われつつも、ただ行政が地域住民に「活動に参加してほしい」と呼びかけるだけでは、住民はなかなか動かないでしょう。背中を押し、一歩前に踏み出すしかが必要で、その一つが「学びの場」。学んだ後、それを地域活動につなげる後押しをするのも行政の大事な仕事ではないかと考えます。学ぶことによって単なるお節介とは違う、真に相手の立場に立って活動する大切さを理解し、自信をもって地域に出ていけるようです。そんな人たちをみていると、人間はいくつになっても変わることができるとのだなと実感します。

この秋、私は17年間かかわってきた大学を退きました。卒業はまた、新たな挑戦の始まりでもあります。学び、知ることはかけがえない楽しみ。私の80代の暮らしにどんな地図が描かれるのでしょうか。実に刺激的な始まりです。



(むらた さちこ) 立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。1990年、解説委員に就任。NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター他、多くの番組を担当。2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。

「地域助け合い基金」で コロナ禍を乗り越えて共生社会へ

皆様からのご寄付をお待ちしています！

1. 寄付金の使途

共生社会を推進するため、助け合い活動の支援に活用させていただきます。

助成の対象は、地域で暮らす人同士の助け合い活動であり、新たに団体を設立する場合のほか、新たに活動を広げる場合やコロナ禍に対応して特別な助け合い活動を行う場合も含まれます。

高齢者、子ども、認知症、障がい、生活困窮の方々、刑余者、外国人、ケアラーの支援ほか、分野は問いません。ただし、日本国内の活動に限ります。

本基金は、支援したい市区町村（区は東京都の特別区）をご指定いただけます。

2. 税制上の優遇措置

当財団にいただいたご寄付は、税制上の優遇措置の対象となります（当財団発行の領収証が必要となります）。

3. ご寄付の方法

(1) 銀行振込によるご寄付

三井住友銀行 浜松町支店（普通） 口座番号 7859452

三菱UFJ銀行 浜松町支店（普通） 口座番号 0095446

（口座名義 ※いずれも同様）

公益財団法人さわやか福祉財団 地域助け合い基金

※銀行お振り込みの場合は、送金者の情報がカタカナ表記のお名前のみとなるため、当財団発行の領収書が必要な場合や地域の指定をご希望の場合は、お手数ですが「寄付申込書」を当財団宛お送りください。当財団へのお電話でも承ります。

(2) 郵便振替によるご寄付

（口座記号番号） 00110-7-709627

（加入者名） 公益財団法人さわやか福祉財団

※通信欄に、ご指定がある場合の市区町村名（区は東京都の特別区）と、一言応援コメントなどをご記入ください。また、手数料不要の払込取扱票をご用意いたしますので、お申し出いただければ郵送いたします。

(3) クレジットカードによるご寄付

34ページのQRコードもしくは当財団ホームページよりお申し込み下さい。

助成応募については、当財団ホームページをご参照ください。

「寄付申込書」「パンフレット」なども、ホームページからダウンロードできます。

<寄付・助成のお問合せ>
地域助け合い基金担当

電話：(03)5470-7751 FAX：(03)5470-7755

メール：mail@sawayakazaidan.or.jp

新しい ふれあい社会づくりに 向けて

ふれあい

いきがい

助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。
特に現在は、全国自治体が新地域支援事業で取り組んでいる
住民主体の助け合いの地域づくりを強力に支援しています。
どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

● 新地域支援事業・助け合いの地域づくり

北から南から 各地の動き

● その他の財団の活動 など

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー（賛助会員）・

ご寄付者の皆様のご紹介

さわやか活動日記(抄)





新地域支援事業・ 各地の動き

(2021年9月1日～30日)

- 全国各地で、
推進の支援をしています
- 活動の一部を紹介しています



生活支援コーディネーター・ 協議体と連携

軽米町(岩手県)

15日/空き家を活用した「いつでも誰でも型」の居場所開設に向け、実行委員会を立ち上げて進めている軽米町に、岩手県のアドバイザー派遣事業として当財団が協力。

第1層生活支援コーディネーターと行政の計3名がこれまでの課題を相談し、11月の居場所スタートに向けて進めたいとのことで、課題に対して財団から情報提供した。

実行委員会で「どんな居場所にしていきたいか」を話し合っているか、地域住民に対して発信し理解を広げる計画があるか、かかる費用とそれに対してのお金をどう生み出すかについて議論しているか。地域の理解が参加や応援につながることや実行してみることが大事、など、事例を入れながら助言した。

その後、リーダーとサブリーダーが決まり、その2人を中心にした体制ができたとのこと。また、バックアップする行政や生活支援コーディネーターとの役割分担も明確になり、募金を募るチラシも作成し、企業や団体等に働きかけ始めているという。居場所の名前を公募するというので、町内の中学校や高校にも働きかけている。11月3日開設に向け、チラシを作り周知をスタートした。住民主体を意識しながら、自立した動きが始まった。(鶴山)

春日部市(埼玉県)

29日/春日部市で、生活支援体制整備事業への理解を深めるための第2層生活支援コーディネーターを中心とした研修会が開催され、当財団が協力、60名が参加した。同市では2018年4月より、各地域包括支援センターが第2層生活支援コーディネーターを受託しているが、受託から3年が経過し、行政および包括担当者の異動等も生じていることから、関係機関で共通認識

を図るため勉強会を開催することとなったもの。

生活支援コーディネーターとしての着任時期も異なり、生活支援体制整備事業への理解や関わりもさまざまであることから、事前に各自の課題をアンケートで集約し、解決に向けたヒントとして財団が講義を行い、その後、理解を深めるために質疑応答の時間を1時間設け、全体で2時間の研修とした。質疑応答では、8圏域ある包括から1名ずつ質問してもらい、事業の基本的な考え方をあらためて整理した。この研修会はリモートでも配信し、出席できなかった人も録画で見られる工夫をした。

吉川市（埼玉県）

25日／吉川市の吉川中曾根小学校体育館で「地域づくりフォーラム」が開催され、当財団も協力。参加者は約70名。開会あいさつで中原恵人市長は、「高齢者も含めて皆で支え合う地域づくりを目指し、より良い吉川市とするため

に皆さんと共に考えたい」と話した。

行政から、高齢者対象のアンケート調査の結果が報告され、続いて当財団から、助け合いの必要性や有償ボランティアの事例を報告。みんなのできることで支え合おうと話し、推進役として第1層生活支援コーディネーター浦上利詠氏を紹介した。

パネルディスカッションでは、中曾根小学校での住民活動と近隣ボランティアを紹介。スーパード撤退による移動販売誘致、地縁の減災活動、近隣区での有償ボランティアの取り組みが紹介された。閉会あいさつは、フォーラムを共催した町内会連合会長が行い、「皆で支え合う地域を目指そう」と締めくくった。

青梅市（東京都）

14日／青梅市で令和3年度第2層協議体情報交換会が開催され、当財団が講師を務めた。同市では2018年に勉強会から第2層協議体が立ち上がり、地区ごとに月1回程度集まって話し合

いを進めてきた。

同市ではこれまで、生活支援コーディネーター同士の連絡会はあるが協議体同士の情報交換会はなかったため、第1層生活支援コーディネーターの三宅鎮香氏が提案し、今回の開催となった。11地区の第2層協議体代表者からこれまでの活動について発表され、財団からは第2層を中心とした地域の支え合いの仕組みづくりについて講義を行った。

参加者からは、「コロナ禍でも独自に活動を続けており、不安を抱えていたが、お互いの活動の様子も聞けて参考になり、勇気ももらえた」といった感想が聞かれた。

茅ヶ崎市（神奈川県）

22日／神奈川県のアドバイザー派遣事業として茅ヶ崎市に、第1回支援を実施した。さわやかインストラクター島津禮子氏も同行。茅ヶ崎市の課題は第1層と第2層の連携と居住支援、就労支援について。

同市では、2018年から生活支援体制整備事業に取り組んでおり、重層的支援体制整備にも取り組もうとしている。これまで「高齢者の外出支援」をテーマとしてきたが、コロナ禍中で外出支援を進めるべきなのか戸惑いがあるという。また、第1層・第2層協議体の現状や課題の報告があった。財

団からは「新たな住民層に広がっていかないという課題のためにも、今まで声をかけていないより多くの人の理解を得るよう働きかける。また、何をすればよいか住民の声を聞くことが大切」と住民主体の体制づくりについて助言した。他市町村の例を紹介しながら、ボトムアップによる体制づくりや、協議体は会議をすることが目的でなく、地域に働きかけるために話し合うこと、目指す地域像を話し合って進めるのが大切であることを説明した。

さらに、居住支援についても鳥津氏から成功のポイントを説明。鶴山からは、地域包括ケアと共生社会、地域づ

くりの関係性を説明し、「いきがい」の創出のために就労支援コーディネーターと生活支援コーディネーターが連携していくことなども説明した。11月に第1層協議体会議であらためて生活支援コーディネーターと協議体の役割など基本を共有する予定。

みよし市（愛知県）

（鶴山、沼崎）

22日／みよし市の第2層協議体連絡会が開催された。この企画は、第1層がまとめ役となって実施している。もともと、みよし市は2年前に勉強会を開催し協議体を立ち上げてから、これまで継続してきた。今回は全3圏域の第2層協議体構成員が報告を行い、それぞれの活動状況を共有した。協議体の働きかけによって、独居高齢者見守りの声かけや、訪問販売の取り組みが始まっている。財団として協議体の役割などについて情報提供を行い、今後の進め方についてグループワークを実施した。さらなる発展やつながりの拡大

に向けた目標など、前向きな発表があった。（長瀬）

西海市（長崎県）

29日／長崎県のアドバイザー派遣事業として、西海市の今後の戦略を立てるためにオンラインで当財団が協力。県担当、西彼保健所担当、市担当、第1層生活支援コーディネーター等関係者と意見交換を行った。今年度の同市の目標は、関係者で「どのような地域づくりを目指すのか」を共有し地固めの年にすること。第1層・第2層生活支援コーディネーター、協議体が設置されているが、何から手をつけてよいかわからない状態とのこと。

地域の社会資源の把握や介護予防事業対象者の発掘にとどまり、地域の互助活動の推進に発展していないことから、住民に働きかけ、住民の声を聞くなど住民主体で進めることが重要であることを伝えた。そのために協議体の役割が重要であることや、フォーラムや勉強会で「目指す地域像」を共

有し、それを実現するメンバー、そこに共感する人たちを見つけることが重要であることも助言した。

今後は、10月末に第1層・第2層生活支援コーディネーター、第1層協議体、行政等関係者の共通認識を持つ勉強会を行い、具体的な取り組みにつなげていく。

長与町（長崎県）

（鶴山）

30日／長崎県のアドバイザー派遣事業として、長与町の今後の取り組みに向けて意見交換を行った。第1層・第2層生活支援コーディネーターや行政、社協職員、第1層協議体委員長・副委員長、県庁職員とオンラインで話し合った。長与町は2017年、第1層の体制づくりを目的に勉強会を行い活動してきたが、その後、行政の異動や生活支援コーディネーター・協議体のメンバーも変わり、またコロナ禍もありここで再度、基本を理解して2層づくりを目指したいとのこと。地域で感じていることや課題などを出し合いなが

ら、生活支援コーディネーターと協議体の役割、何のために取り組むのかなどを共有した。10月末には第1層生活支援コーディネーター・協議体や担当行政等で基本を共有し、住民主体による2層づくりも目指していく予定。

（鶴山）

協議体編成のための 研修会・勉強会等に協力

大野市（福井県）

29日／大野市では、8圏域ある公民館区に第2層協議体を設置していく構想で、各地域で住民を対象とした協議体準備会（地域のささえあいを考える会）を実施してきている。今回は上庄地区の第1回目の協議体準備会で、市内では6か所目の取り組みとなる。

約30名が参加し、市の現状と取り組み方針（市）、助け合いの意義（財団、リモート）の説明に続き、第2層生活支援コーディネーターの進行による助け合い体験ゲームを実施した。参加者

からは「やはり地域の助け合いは必要と感じた」「上庄地区住民として皆と一緒に頑張っていきたい」「住んでいてうれしいと思える地域にしていきたい」など活動に前向きな発言が相次いだ。今後、あまり間を空けずに次回の協議体準備会を開催し、手上げによる協議体の編成を目指す。

（高橋）

生活支援コーディネーター 養成研修等に協力

福島県

21日／令和3年度福島県中地域生活支援コーディネーター情報交換会が、県中保健福祉事務所主催で開催され、当財団が講師を務めた。参加者は28名。冒頭に行政説明として、保健福祉事務所より、生活支援体制整備事業を重要な事業と考えているが、市町村によって進捗に差があるため、県で設けているアドバイザー制度を活用してほしいと呼びかけて、県中圏域内の三春町の事例を紹介。三春町は昨年度、財団が

個別支援に入り、フォーラム後に勉強会を開催し、実質的な第2層協議体を設置し、複数の協議体でサロンが立ち上がっている。

その後、財団が「生活支援体制整備事業について」と題して事業の概要や事例の情報提供を行った。内容は、事前に保健福祉事務所から生活支援コーディネーターにアンケートを取ってもらい、研修に盛り込んでほしいと希望があった内容とした。続いて、実践報告として「支え合いの移動支援の取り組み」として、協議体から総合事業D型を立ち上げた田村市高齢福祉課より報告があった。

最後に財団から、「調査や話し合いばかりでなかなか前に進まないのが課題」という声に対して、具体的に何か1つやってみることを提案し、講義だけで伝わらない部分はアドバイザー制度の個別支援を依頼してほしいと伝えた。

(岡野)

茨城県

8・14・15日／茨城県の生活支援体制整備事業に係る研修会がオンラインで開催され、講師として当財団が協力した。

8月の基礎研修開催に続く第2部の位置付けで、意見交換を前提とした参加形式で構成し、県内を6ブロックに分けて、それぞれのブロックで開催した。参加者からは、自治体の取り組みの様子などとともに、積極的な意見が出された。

茨城県ではこの研修の後、生活支援コーディネーターの連絡会が企画されており、県レベルのバックアップ体制が構築されている。

(長瀬)

埼玉県

9日／令和3年度第1回目埼玉県総合支援チームの会議がオンラインで行われた。参加者は、総合支援チーム、県地域包括ケア課、県保健医療部医療整備課等の計24名で、当財団もチームのメンバーとして参加した。同県地域包

括ケア課による令和3年度事業説明に続き、市町村との意見交換について報告があった。生活支援体制整備事業についてはコロナ禍でも工夫して進められており、支援のメニューを具体化したことにより、これまで関わりのなかった市町村からも支援に声がかかるようになったとのこと。

続いて、総合支援チーム活動状況報告として、同県リハビリテーション専門職協会、当財団、同県社会福祉協議会、埼玉県移送サービスネットワーク、認知症の人と家族の会埼玉県支部のそれぞれのチーム員から活動報告を行い、今後の市町村支援の進め方について協議を行った。

(岡野)

山梨県

7日／山梨県の令和3年度生活支援コーディネーター養成・スキルアップ研修会（基礎編）が開催され、当財団も協力。生活支援コーディネーター、協議体構成員、行政その他、45名が参加した。

行政説明の後、財団の鶴山より講演。

事前に市町村ごとに取ったアンケートから「やらされ感の払拭」や「コロナ禍での取り組み」などの課題が多かったため、「住民主体による助け合い地域づくりの推進」をテーマに、住民主体の活動になっていくか、住民主体を進めるための生活支援コーディネーターと協議体の役割や行政の役割について具体的にポイントを話した。住民主体の事例としてまちづくりの取り組みから学ぶこともあると、さらによしじまネットワークの事例等を紹介し、他の事業との連携も勧めた。次に、同県南アルプス市の生活支援コーディネーター齊藤節子氏と小林陽一氏よりそれぞれ事例発表が行われた。

その後の意見交換会では、参加者を6グループに分け、①住民主体の助け合いの地域づくりを推進するための体制について、②コロナ感染症への対応について、のテーマについて意見交換とグループごとの発表が行われた。

意見交換で参加者が悩みを共有でき、協力者についての知恵を伝え合うことができたようだ。同じ悩みを持ち、課題も共通しているが、やり方は自治体ごとにそれぞれ引き出しを増やせたのではないか。コロナにおける孤立への対応は「できない」で片付けず、地域のつながりをつくっていくことも生活支援コーディネーターの仕事であり、

協力者についての知恵を伝え合うことができたようだ。同じ悩みを持ち、課題も共通しているが、やり方は自治体ごとにそれぞれ引き出しを増やせたのではないか。コロナにおける孤立への対応は「できない」で片付けず、地域のつながりをつくっていくことも生活支援コーディネーターの仕事であり、

住民同士のつながりが切れないように情報共有とバックアップを行っていくことが重要。主役は住民だが、行政等には丸投げにせず後方支援することが大切であることを共有できた。

(鶴山、三上)

(本稿は、岡野貴代、高橋望、鶴山芳子、長瀬純治、沼崎未来、三上宗佑)

情報紙 助け合いの仕組みづくりをさらに進めよう

生活支援コーディネーターと協議体の取り組みを考える情報紙

『さあ、やろう』 vol.17 近日発行!

【主な内容】

- ◆ 神奈川サミットの報告
各分科会の提言/ポスター展レポート/参加者の感想
- ◆ 助け合いの位置づけ
- ◆ 助け合いを広めるために
新地域支援事業 全国の取り組みから ほか

お問い合わせは広報まで → TEL (03) 5470-7751



Vol.16



Vol.15

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

(敬称略) (2021年9月1日～9月30日財団受付分) ※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日にずれが出て掲載時期がずれる場合がありますご了承ください。

さわやかパートナー個人 (64件)

(都道府県別50音順)

北海道	小山 義夫	埼玉県	大塚 正民
	杉本 忠三郎		大橋 哲夫
	関口 岩雄	河内 理美	
	八木橋 道子	小泉 純二	
宮城県	磯山 博	志藤 洋子	
	小野寺 憲一	高島 一雄	
茨城県	伊藤 實	高橋 清美	
	桑名 裕子	原 勝則	
	関 実枝子	藤沼 彰久	
	栃木県	本間 達三	
	大島 裕子	増田 喜三郎	
	群馬県	柳田 延和	
	関山 二朗	横山 進一	
		神奈川県	
		石毛 陽子	
		江藤 純子	
		菊田 精一郎	
		佐藤 順一	
		鈴木 裕司	
		丹直秀	
		津田 武	
		西原 久夫	
		石毛 陽子	
		平田 行雄	
		藤井 衛	
		新潟県	
		杉山 久美子	
		富山県	
		岡崎 格	
		山梨県	
		清水 喜久夫	
		長野県	
		福沢 千恵子	
		岐阜県	
		三輪 正善	
		愛知県	
		清水 サチ子	
		野村 圭一	
		松原 彰雄	
		三重県	
		安田 順子	
		滋賀県	
		伊藤 博	
		京都府	
		網野 俊賢	
		柏 直樹	
		大阪府	
		行成 輝見	
		香川県	
		福森 宏昌	
		山口県	
		長崎県	
		坂本 正樹	
		宮崎県	
		富高 功	
		愛媛県	
		篠川 光加	
		福岡県	
		森山 彰	

さわやかパートナー法人 (12件)

(50音順)

曙ブレーキ工業労働組合	認定NPO法人	日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」
NPO法人あらた	川崎信用金庫	
コミュニケーション・サポートセンター神戸		
NPO法人さわやか学舎		
サントリールホールディングス株式会社		
スミセイ保険サービス株式会社		
一般社団法人全国労働金庫協会		
NPO法人地域福祉を支える会そよかぜ		
NPO法人		
東京海上日動火災保険株式会社		

富士急行株式会社

一般ご寄付 (6件)

(50音順)

石福ジュエリーパーツ株式会社 (10万円)

加藤 孟 (2万円)

中村 安宏 (2万円)

ネットワンシステムズ株式会社 (320円)

藤本 裕一郎 (5万円)

匿名希望 (3千円)

地域助け合い基金ご寄付 (3件)

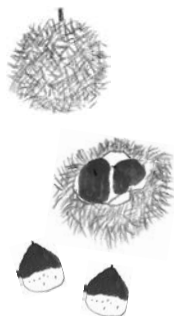
(ご寄付日付順)

網野 俊賢 (1万円)

高橋 恵理 (6千円)

昭和30年東京大学文科一類入学

9Bクラス会一同 (2万5000円)



『さあ、言おう』バックナンバーのご紹介

◎お問い合わせは広報まで 電話：(03) 5470-7751 メール：pr@sawayakazaidan.or.jp



2021年10月号

- 巻頭言「サミット御礼」清水 肇子
- さわやか福祉財団の軌跡
＜寄稿7＞ 地域を学び、羽ばたく自治体研修生
清水 肇子
- 活動の現場から 高南の居場所 あえるもん (静岡県袋井市)
- 移住 悪くないですよ 野澤 美香さん (愛媛県宇和島市・九島)
- 連載9 老いの暮らしを創る 村田 幸子 ほか



2021年9月号

- 巻頭言「つながりと助け合い 改めて『ありがとう』の効能を考える」
清水 肇子
- さわやか福祉財団の軌跡
＜寄稿6＞ 縁の下の力持ち
財団の成長を陰で支える心やさしき運営陣 大岡 朋子・編集部
- 活動の現場から むつみ元気支援隊 (山口県萩市)
- 連載8 老いの暮らしを創る 村田 幸子 ほか



2021年8月号

- 巻頭言「地域で考える心のレガシーとは」 清水 肇子
- 今風女子 滝野 文恵さん
- さわやか福祉財団の軌跡
＜寄稿5＞ 企業時代の経験と人脈を生かす
編集部・大岡 朋子
- 活動の現場から 西楽田ささえ愛の会 (愛知県犬山市)
- 連載7 老いの暮らしを創る 村田 幸子 ほか

さわやか活動日記(抄)

〈2021年8月4日～9月30日〉



情報・調査事業

調査政策提言
プロジェクト

神奈川県コミュニティカレッジ運営委員会に出席

〔8月4日〕

2021(令和3)

年度第1回神奈川県コミュニティカレッジ運営委員会がオンラインで開催され、委員として出席した。明治学院大

学社会福祉学部の坂口緑教授が座長となり、主な議題は20年度の講座実施結果や21年度の運営委員会の進め方、そして、22年度の講座編成についての考え方を議論した。20年度、コロナ禍における講座は状況に応じてオンラインでの開催も余儀なくされた。その体験により、21年度も柔軟な開催を計画している。オンライン配信による参加者層の広がり、可



能性も共有しながら、22年度の講座編成はコロナ禍から見えた地域の課題を解決する主体的な活動の必要性をテーマにしてはどうか、また、「地域のつながり・支え合い」「ICTを活用して地域を活性化する講座」をはじめ、多様な分野の時流に合った内容となる議論となった。(鶴山)



生活援助従事者研修に関する調査研修事業

第1回検討委員会開催

〔9月10日〕

生活援助従事者研修に関する調査研修事業の第1回検討委員会が開催され、委員として出席した。本研修は、介護人材のすそ野を広げるために2018(平成30)年に開設されたもの。17年度、開設にあたっての委員会では、当財団の堀田力会長が座長を務めた。研修が開催され3年経ったが、参加者の広がり、今後のあり方を検討するための委員

会が5回程度開催される予定。まずは全国の研修の実態を調査し、課題やニーズを把握し、また、普及啓発のパンフレットなどを作成して全都道府県を通じて周知をし、そして、今後の方向性を検討していくことになっている。座長は日本大学文理学部の内藤佳津雄教授が務められ、研修や介護人材に関わっている組織や自治体などが議論に参加する。圧倒的に人手が足りず、改善はそう簡単ではないが、事業者だけでなく、参加者の動機や、いきがいや喜びなど、参加者の求める声を聞いていくことも提案するなど、助け合いを広める立場

から議論に参加して
きたい。
(鶴山)

子どもの

共感力を育てる

検討委員会

第4回検討委員会を開催

〔9月16日〕

「子どもの共感力を育てる検討委員会」の第4回検討委員会を9月16日にオンラインで開催した。今回は、これまでの議論を踏まえた事業の成果物として作成を予定している実践ガイドおよび提言・解説書について検討を行った。実践ガイドは、地域のシニアが子どもたち（未就学児）と共に体を使ったあそびを

通じ、子どもたちの共感力を育むための「ともあそび」プロジェクトとしてリーフレット形式で作成することになった。

また、提言・解説書については、実施を働きかける対象が①参加対象である地域シニア②ともあそびの場などを設けることも園等の施設や地域の自治会、NPO等③ともあそびの機会を設けるよう働きかける文科省、厚労省及び地方自治体の3類型に分かれ、働きかける論旨（重点）も3者とも違うため、3種類作ることと、「子どもの共感力育成のための、ともあそびのすすめ」となるため共通提

おめでとうございます!

内閣府では、2015（平成27）年度より、高齢社会における生き方の例として、高齢者が年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由に生き生きと生活を送ることを実践している事例及び高齢者がグループ等で就業や地域社会活動、世代間交流などの社会参加活動を積極的に行っている事例を広く紹介することを目的に、「エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例紹介事業」を実施しています。

19年度の「NPO法人大船渡共生まちづくりの会」代表の近藤均氏、20年度の「NPO法人青葉台さわやかネットワーク」初代理事長の山田治男氏の受章に続き、今年度は当財団の丹直秀理事を推薦したところ、選考委員会等を経てエイジレス章を受章しました。

これは、これまで四半世紀にわたり当財団にボランティアとして貢献し、また、地元の空き家活用で自治会の居場所を発足し、地域で安心して最後まで暮らせるまちづくり、困ったときにはいつでも助け合える活動を進めていることが評価されたものです。

これも、丹理事の人とのつながりを大切に育まれているお人柄の賜物といえます。
(上田)

言を提案し、論点に基づき、各委員から活発な意見や提案が出された。これらを反映しながら成果物作成を進め、

次回10月19日に最終となる第5回検討委員会を開催し、ブラッシュアップする予定。
(目崎康・鶴山)

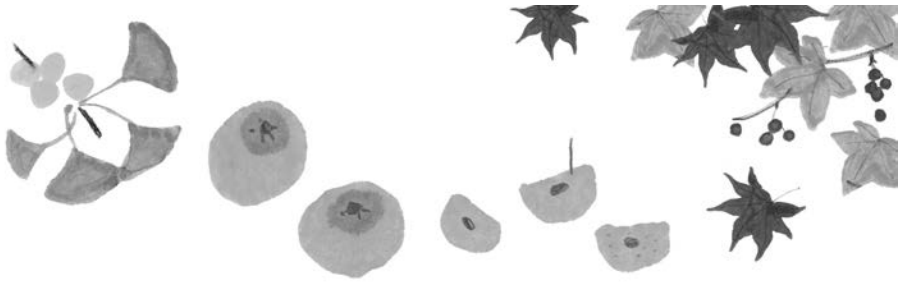
新職員のお知らせ(8月2日付)

■ 庶務全般 小泉 紀子さん

庶務全般の担当として入団しました。ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

事務所 だより

● 情報誌発送のボランティアとして来てくださったお二方が、このたびボランティアをお辞めになることになった。担当者よりも長く、初期の頃から発送のお手伝いをしていただいていたし、お会いしてお話するだけで癒やされる存在の方々でもあったので、すごく寂しい。が、どうぞいつまでもお元気で、財団を見守っててくださいね！



じぶんの町を良くするしくみ。



赤い羽根共同募金は、あなたの町の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。

災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立ちます。

赤い羽根共同募金

www.akaihane.or.jp

「連合・愛のキャンパ」

団体立ち上げ・新規事業立ち上げのための 準備金支援のお知らせ

さわやか福祉財団では、今年度も日本労働組合総連合会（連合）「連合・愛のキャンパ」より資金をご提供いただき、地域の住民主体による生活支援等の助け合い団体立ち上げや新規事業開始を支援するための助成を行います。

コロナ禍の中でもさまざまな工夫をしながら、人と人とのつながりや助け合い関係をつくろうと、多様な知恵や工夫による取り組みが生まれていることと思います。各市区町村の生活支援コーディネーターと協議体が支援した助け合い活動（地縁組織やNPO、グループ等）の立ち上げ等を支援することにも、ぜひご活用ください。

今年度の助成対象は、2020年10月以降に団体を設立したところ、または、既存の団体であっても新しい事業を開始したところ です。1団体につき上限15万円（約17団体）を予定しています。

応募期間

2021年10月12日～2021年11月30日

助成対象

2020年10月～2021年11月までに立ち上がった、
または、開始する予定の新しい活動

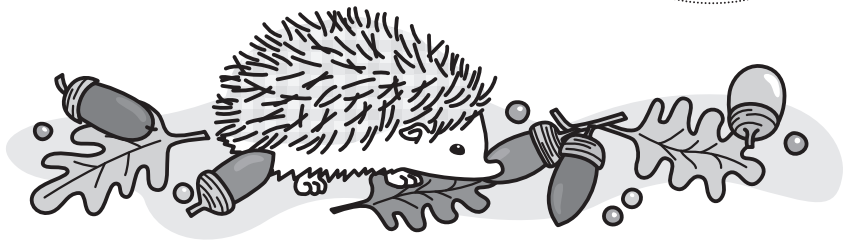
詳細や応募方法は、当財団ホームページの「お知らせ」をご参照ください。

<当財団ホームページ・お知らせ>

<https://www.sawayakazaidan.or.jp/infomation/>

お問合せ：立ち上げ支援プロジェクト（担当：鶴山、内田、原島）
電話（03）5470-7751

みんなの広場



サミット、
次回は対面で！

宮武 光吉さん 84歳

東京都

「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」にオンラインで参加しました。モニター越しに講師の方々と一緒に視聴している（であろう）参加者の熱気を感じられて、とてもいい集いでした。どうもありがとうございました。

次回は対面で参加したいと思いますが、それまでに「コロナ」が収束していることを、心から願っています。



何としても、「コロナ」に負けたくありません





『さあ、言おう』投稿募集

あなたの意見を社会へ生かそう

『さあ、言おう』は皆様の声を社会につなげる
問題提起型情報誌です。

ぜひ皆様の声をお寄せください

『さあ、言おう』では、取り上げたテーマに対する読者の皆様からのご意見・ご感想、あるいは普段気になっているテーマに基づいた体験談や提言などを随時募集しています。

常設テーマ

- 地域の助け合い活動について
- 助け合いの地域づくりについて
- いきがい、社会参加について
- 居場所や地縁組織、NPOの活動について
- 新地域支援事業について
- 生き方について など

投稿の方法

- 字数や回数制限はありませんが、掲載にあたっては誌面の都合上、編集要約する場合があります。あらかじめご了承ください。
- 一般投稿は形式は問いません。本誌添付の投稿ハガキなどもご自由にご利用ください（原稿はお返しできません）。
- 投稿は、事情が許す限り本名でお願いします。
ただし、掲載時には匿名、あるいはペンネームの使用も可能ですので、その旨お書き添えください。
- 投稿時には、お名前ほかに、ご住所、連絡先お電話番号をご記入ください（内容により質問させていただく場合があります）。性別、年齢もよろしければお書き添え下さい。大変参考になります。

送付先

〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8
日本女子会館7階
公益財団法人さわやか福祉財団
『さあ、言おう』編集部宛
FAX (03) 5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp



私たちはふれあいあふれた地域づくりを支援しています

さわやか福祉財団の活動をぜひご支援ください。

『さあ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さあ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。

さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人
年会費

Aコース 10,000円

Bコース 3,000円

法人
年会費
(1口)

Aコース 100,000円

Bコース 20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の控除対象となります。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の控除対象となります(所得税の寄付控除額の上限は所得の40%-2000円)。

一般ご寄付を
いただく場合の
お振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団

郵便払込 00120-9-668856※

三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3731714

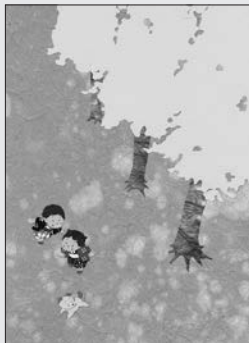
りそな銀行 芝支店 普通預金 口座番号1174297

※手数料不要の郵便払込取扱票をご用意していますのでお申し出いただければご郵送します。

*いずれもお問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。(mail@sawayakazaidan.or.jp)

表紙絵

はり絵・池田げんえい



「黄色い絨毯」

編集後記 ●「真っ直ぐに、30年」、いよいよ最終回です。堀田会長がこれまでの感謝を込めて書きました(P4~)。●「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」の全体シンポジウム、ポスター展を振り返りました(P16~)。●「活動の現場から」は、広島県庄原市総領地区の助け合い活動です。生活支援コーディネーターなどの協力と住民の思いで活動を創出しました(P24~)。●村田幸子さんのエッセイは、高齢者の学びと、その後の地域への貢献活動についてです(P36~)。●連合・愛のカンパの募集が始まりました(P51~)。

助け合いを
広げよう!



市原 美穂



人は人とつながって生きている。
この世に産声をあげた時から、

人とつながりながら人生の物語を紡いでいく。

そして誰もが必ず人生の幕を閉じるその時を迎える。

コロナ禍の中で、この「つながり」が断ち切られてしまった。

大切な人を亡くした人は、

「さよなら」「ありがとう」が言えなかったと悔いを抱えている。

感染リスクはあるけれど、それ以上に生きていくうえで

「つながり」は外してはいけけない、手放してはいけけない。

旅立ちのその時は、人の温もりを感じながら逝きたい。

それも暮らしの中でと願う。

●一般社団法人

全国ホームホスピス協会理事長

老いても、がんになっても、障害をもっても、
安心して暮らせるまちづくりを目指して、
「ホームホスピス」の実践が、ケアの質を担
保しながら、全国に広がっていくように事業
を展開しています。

たのぞい 11月号

通巻339号 2021年11月10日発行
(毎月1回10日発行)

表紙絵 池田げんえい
イラスト すずきひさこ
福島康子

レイアウト 菊池ゆかり

印刷所 日本印刷株式会社

発行人 清水肇子
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団

〒105-0011

東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階

Tel (03)5470-7751 Fax (03)5470-7755

E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp

<https://www.sawayakazaidan.or.jp>

Printed in Japan

いきがい・助け合いサミット in 神奈川

『助け合い大全'21』

9月1・2日に開催した「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」の『助け合い大全'21 提言・ポスター編』が完成しました!

全体シンポジウムの発言要旨、全34分科会の提言や議事要旨に加え、ポスター展上位20作品を掲載しました。既刊の『パネル編』と併せて、助け合い活動、地域共生社会づくりにぜひお役立てください。

- 【目次】 提言編 ● 一神奈川サミット分科会の手引きー多様な課題にどんなヒントを提供したか
● 全体シンポジウム 発言要旨
● 分科会1～34
- ポスター編 ● 「いいね！」上位20作品のご紹介
『いきがい・助け合いサミット in 神奈川』を振り返って

お申し込みは当財団まで →TEL (03) 5470-7751

※2冊セットのみでの頒布となります。

1セット2,000円(税込み) 送料別途



パネル編



提言・ポスター編